

サステナブル社会実現に向けた組織マネジメント

当社はCSRを経営の基本と位置付け、日々事業活動に邁進しています。そして、そのベースとなるのが「サステナブル・ビジョン」を実現するための「4つの価値」と「13の指針」です。また、具体的活動指針を策定するCSR委員会に社外委員を迎え、社外の目をCSR活動に取り入れることにより、活動の充実を図っています。

積水ハウスの企業理念・ビジョン・CSR方針

積水ハウスグループでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは一言で言えば、「相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする」ことです。

そして、幸せを願う対象としての重要なステークホルダーをお客様、従業員、株主様としています。つまり、お客様満足(CS)、従業員満足(ES)、株主満足(SS)を達成することが企業理念を踏まえたCSRの方針であると考えているのです。

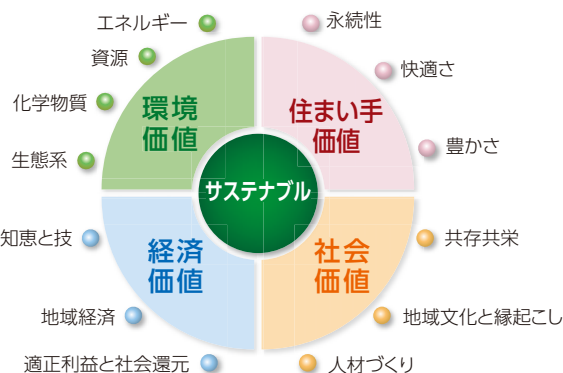
これらの満足を創造するための手法として「環境価値」「経済価値」「社会価値」「住まい手価値」を創造することを事業ビジョンとして表現し、「サステナブル・ビジョン」としてまとめました。



「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

積水ハウスグループのCSR活動は当社の「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」に基づいて方向性を定めています。そして、PDCAのサイクルを確実に回すため、社会性目標・環境目標を設定し、結果を検証することで活動内容の見直しを毎年実施しています。

■ 「4つの価値」と「13の指針」



「4つの価値」と「13の指針」とISO26000の関係

2010年に国際標準化機構から公表されたISO26000は社会的責任に関する国際ガイドンス規格です。すべての組織が社会的責任にどのように取り組むべきかの手引を提供しています。

下表は、当社の「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」が国際規格に照らしてどのような位置付けになるかを整理したもので、ISO26000における七つの中核主題すべてにおおむね当てはまる事がわかります。今後も「4つの価値」と「13の指針」に基づく活動を推進していきます。

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」			該当するISO26000の中核主題・課題	
価値	指針	内容	中核主題	課題
環境価値	エネルギー	化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現	環境	気候変動の緩和及び気候変動への適応
	資源	自然生態系の再生能力を超えない資源の利用	環境	持続可能な資源の使用
	化学物質	自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やし続けない	環境	汚染の予防
	生態系	自然の循環と多様性が守られるよう配慮する	環境	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復
経済価値	知恵と技	「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	● 技術の開発及び技術へのアクセス ● 雇用創出及び技能開発
	地域経済	地域経済の活性化	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	● コミュニティへの参画 ● 教育及び文化 ● 雇用創出及び技能開発
	適正利益と社会還元	適正な企業利益の追求と社会への還元	● 組織統治 ● 公正な事業慣行 ● コミュニティへの参画 ● コミュニティの発展	● 公正な競争 ● 富及び所得の創出 ● 社会的投資
社会価値	共存共栄	社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係構築	● 公正な事業慣行 ● コミュニティへの参画 ● コミュニティの発展	● パリチェーンにおける社会的責任の推進 ● 財産権の尊重 ● コミュニティへの参画
	地域文化と縁起こし	地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成	● 消費者課題 ● コミュニティへの参画 ● コミュニティの発展	● 消費者の安全衛生の保護 ● コミュニティへの参画 ● 教育及び意識向上
	人材づくり	「サステナブル」な価値を創出する人材づくり	● 人権 ● 労働慣行	● 苦情解決 ● 差別及び社会的弱者 ● 労働における安全衛生 ほか
住まい手価値	持続性	未永く愛され、時とともに価値を高める住まいづくり	● 消費者課題 ● コミュニティへの参画 ● コミュニティの発展	● 持続可能な消費 ● 消費者データ保護及びプライバシー ● 必要不可欠なサービスへのアクセス
	快適さ	穏やか、健やかで快適な暮らしの提供		● 健康 ほか
	豊かさ	長きにわたる豊かさの提供		

CSR委員会とCSR推進体制

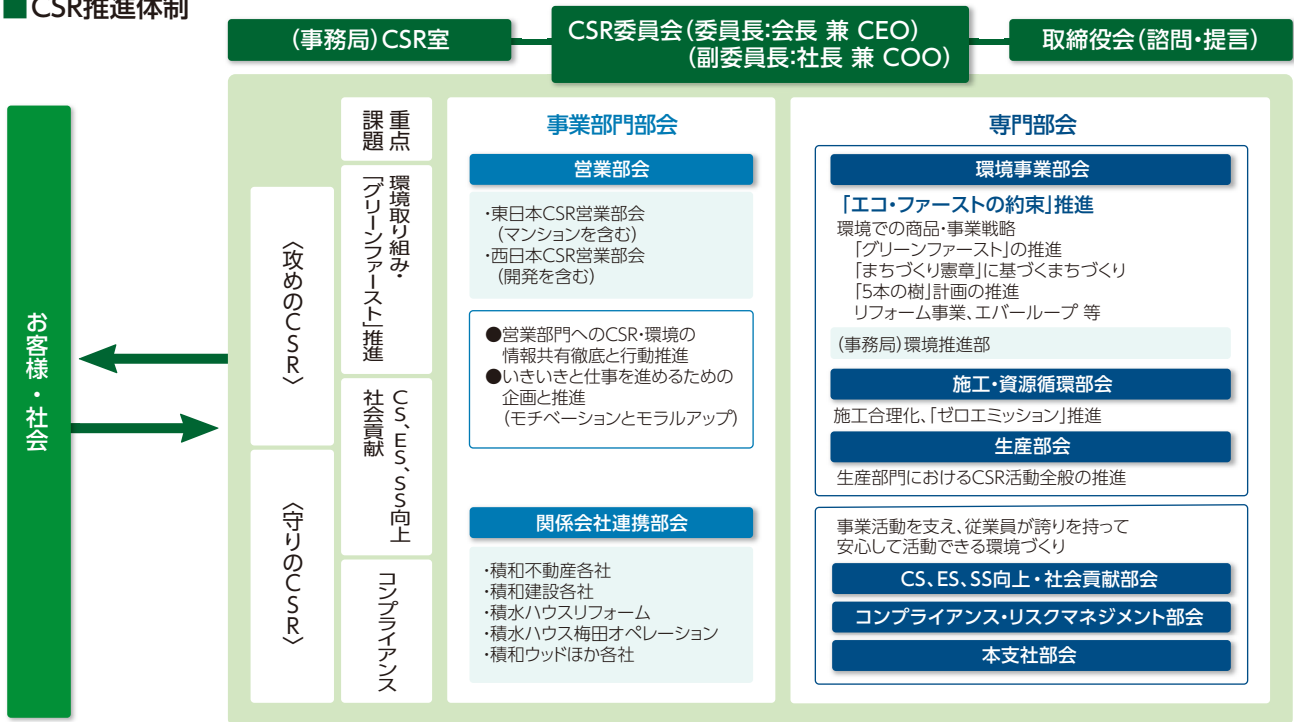
当社では、社外の目を経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させています。

会長 兼 CEOを委員長とし、社内委員（社内取締役全員と一部の執行役員）のほか各界の有識者3名（環境先進企業の経営者、企業経営の専門家、コンプライアンスの専門家）を社外委員として加えた「CSR委員会」を3カ月に1度開催しています。委員決定については取締役会の決議によるものとしています。

CSR委員会の傘下には複数の部会を設け、活動の推進と徹底を図っています。事業部門部会の営業部会が本業を通じてのCSR活動の中核的組織として具体策の立案から結果の検証まで行っており、これをサポートする形で六つの専門部会がそれぞれのテーマごとに取り組みを進めています。また、全事業所にCSR推進委員を配置しています。

2012年度はエネルギー問題などの社会課題の解決に資する「グリーンファースト」の推進をはじめとする「攻めのCSR」を加速するとともにコンプライアンスを重要テーマとした「守りのCSR」を両立すべく活動しました。

CSR推進体制



CSRマネジメントツール

「サステナブル・ビジョン」に基づく事業所経営が実現できているかどうかを確認し、事業所別にCSRへの取り組み意識や課題を可視化するため、「ガバナンス意識調査」を実施しています。2012年度は全社平均で5項目すべてのスコアが向上し、マネジメントツールとしての機能が発揮されました。

この調査は全従業員にアンケートを実施し、五つの項目で指標化・分析するものです。各事業所の強み・弱みを把握し、サステナブル経営の施策を立案・実施することにより、風通しが良く、従業員のパフォーマンスが高い職場づくりに

つなげています。職責者研修のツールや、各事業所におけるグループ討議の題材とするなど、実践的活用が図られています。

■ガバナンス意識調査五つの項目

1. 企業理念

4. 職場風土

2. ビジョン・戦略

5. コンプライアンス

3. 社員の自律

主なステークホルダーと積水ハウスグループの果たすべき責任

積水ハウスグループは、住まいづくり、まちづくりを通じて社会に貢献する企業として、以下の指針に基づき、お客様はもとより、すべてのステークホルダーに対して誠実に接し、共に発展します。

主なステークホルダー	果たすべき責任	エンゲージメントの一例	関連ページ
お客様に対して	大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢でコミュニケーションを大切にします。誠実さと奉仕の心をもって接し、お客様満足度を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様アンケートの実施 ● 情報誌「きずな」「Maisowner」[gm]の発行 ● 「Netオーナーズクラブ きずな」の運営 	P.5~8
消費者の皆様に対して	人間性豊かな社会と暮らしの創造に向けて、良き信頼関係を築けるよう、積極的な情報開示を感性豊かに行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロエミッションセンター ● 総合住宅研究所 ● 住まいの夢工場 ● サステナブル デザイン ラボラトリー ● 観環居 ● すまい塾 ● 生活リテラシーブック などを活用したダイアログの実施 	P.5~8
取引先の皆様に対して	お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 積水ハウス会、セキスイハウス協会の組織化 ● 方針説明会の開催 ● 取引先評価の実施 	P.63~64
従業員に対して	従業員がその能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるように、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神のあふれる職場環境・制度を整備し、ESの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人材サステナビリティ」に基づくマネジメント ● 社内公募制度 ● 社内資格制度 ● ヒューマンリレーション研修 ● ガバナンス意識調査 ● 労働安全衛生マネジメントシステム ● メンタルヘルスマネジメント ● 積水ハウスグループ誌「積水ハウス」発行 	P.65~67
株主・投資家の皆様に対して	健全な成長による企業価値の向上と株主様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 「Business Report」「Annual Report」発行 ● 「IRニュースメール」配信 ● 株主優待制度 	P.68
地域・社会に対して	地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさをはぐくみ、住まいと暮らし、そして住文化に密着する住宅企業らしさを生かし、社会還元、協力と参画に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫への協力 ● 障がい者の自立支援 ● NPO法人キッズデザイン協議会への協力 ● 積水ハウスマッチングプログラム ● 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 	P.69~71
共通項目	コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行		P.33~36

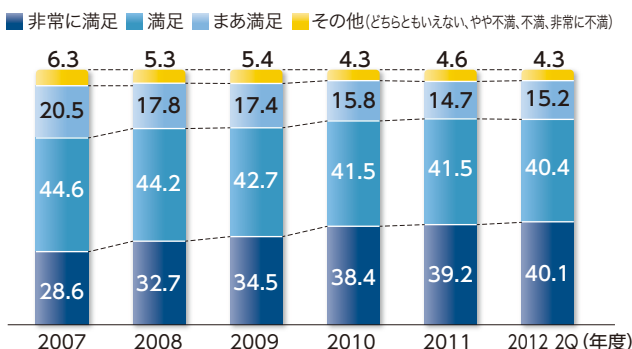
CSRマネジメントの課題と今後の取り組み事項

2012年度のCSR活動を振り返り、2013年度は以下の3点に重点的に取り組みます。

① お客様満足度のさらなる向上

お客様アンケートの結果分析などにより当社グループの生命線であるお客様満足度のさらなる向上を図ります。

お客様アンケート満足度調査(7段階評価)



② サプライチェーンとの関係構築

協力工事店、取引先の皆様とのコミュニケーションを深め、サプライチェーンにおける社会的責任を推進します。

③ 海外でのCSRマネジメントの強化

当事業における国際事業の占める比率の増大に伴い、海外におけるCSRマネジメントを強化し、現地でも必要とされる企業を目指します。

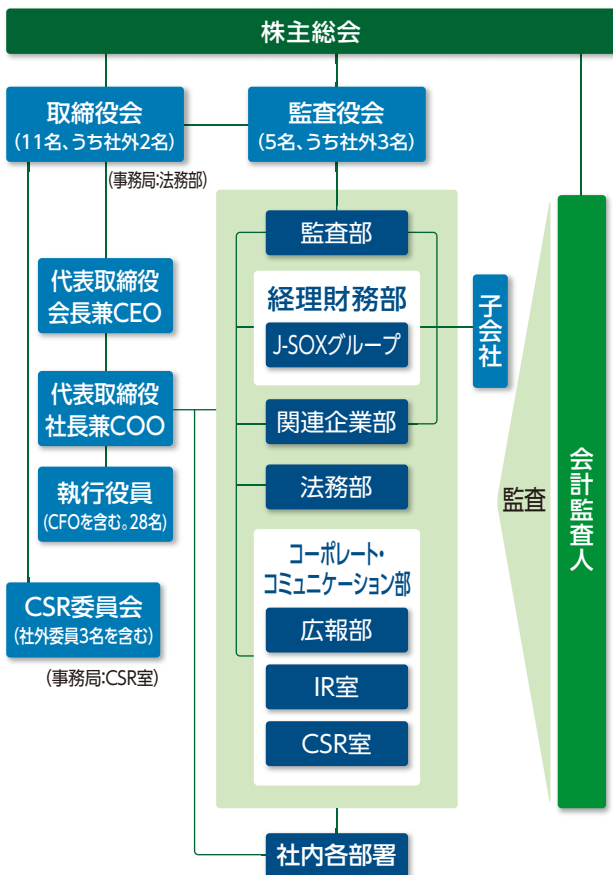
コーポレートガバナンス・内部統制システム

ステークホルダーからの信頼を高めるために、コーポレートガバナンスを経営の重要課題と位置付けています。経営の透明性を確保し、適時・適切なチェック機能と監視機能を発揮できるよう、取締役会に2名の社外取締役、監査役会に3名の社外監査役を置いています。また、執行役員制を導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図っています。

内部統制システムについては、2006年5月に取締役会で決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」などをはじめとした10の基本方針を策定。基本方針に基づくシステムの運用徹底、強化に取り組んでいます。

また、グループ全体の金融商品取引法による内部統制(J-SOX)の遵守と徹底は、経理財務部内のJ-SOXグループが中心となって対応しています。

■コーポレートガバナンス体制(2013年4月現在)



コンプライアンス推進

■コンプライアンスの考え方

コンプライアンスについて「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえ、「一時的なものではなく常時取り組むべき経営課題」として位置付けています。そこでCSR委員会のもとに「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を設置し、従業員の教育研修、意識啓発など、さまざまな取り組みを、継続的に推進しています。

コンプライアンス推進上の課題は、全国の事業所が事業所長の率先垂範によって改善に取り組んでいます。

■コンプライアンス推進活動

グループ各社が企業活動を進める上で、会社および役員、従業員が遵守すべき共通事項として、「積水ハウス企業倫理要項」を制定しています。

コンプライアンスは、役員、従業員が一体となり、常時徹底と推進に取り組むべきものです。網羅的なコンプライアンス教育・研修体系を整備し、新入社員向けに「CSR・コンプライアンス」、全従業員向けには「個人情報保護」をテーマとする、e-ラーニングによる研修プログラムを実施しています。

また、10月の「企業倫理月間」には、グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年

提出しています。2012年度は、ケーススタディーについて職場でディスカッションするなどの取り組みを行いました。

■内部通報システムと公益通報者の保護

従業員のコンプライアンス徹底を支援する制度として、グループ全従業員が利用できる内部通報システム「SCSシステム(積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン)」を設置しています。

法令違反行為や企業倫理に反する行為に直面した場合に、Eメールあるいは本人限定受取郵便、担当者への電話を通じて、コンプライアンス事務局に通報できるシステムで、通報者のプライバシー保護や通報内容の守秘を定めたガイドラインを策定しています。

その他、人事関連の相談を受け付ける社内窓口「人事110番」や「セクハラホットライン」を設けています。

■個人情報保護の取り組み

当社グループは住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業所でお客様の個人情報をお預かりしています。

執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者にするとともに「お客様情報相談室」を設置し、個人情報保護法に対応した体制を整備しています。また、従業員への教育研修を繰り返し実施し、お客様情報の管理を徹底しています。万一、お客様情報の事故が発生した場合には、発生内容と対応について当社ホームページで報告しています。

リスクマネジメント体制

当社では企業の社会的信頼を毀損する可能性のあるリスクを把握・管理し、それらに対処するために、CSR委員会のもとに設置した「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心に、グループ全体を対象にしたリスクマネジメント体制を整えています。

グループ会社についても、関係会社連携部会等を通じて、グループ一丸となってリスク管理意識の向上に取り組む体制を構築しています。

また、日ごろから総合的な「住宅防災」に取り組み、独自のBCM(Business Continuity Management)を確立しています。これは、突発的に起こり得る事業活動の中断を想定し、迅速な復旧・支援体制が取れるようにしたものです。

「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」 2012年度の主な取り組み事項

- 想定されるリスクの洗い出しと整理
- 本社によるモニタリング強化策の検討
- 建築士法、建設業法等の適正運用に向けた取り組み
- 秘密情報の漏えい防止に向けた取り組み